

家庭保管版

令和 7年 5月 23日

保護者各位

那覇市立開南小学校
校長 儀間 実子
(公印省略)

「警報発令時の対応」について(お知らせ)

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より、本校教育活動へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、「暴風警報(台風)」及び「特別警報(大雨等)」の発令時の対応につきまして、那覇市教育委員会の通知文に基づき、下記の対応となることをお知らせいたします。

1. 本島中南部に「暴風警報(台風)」「特別警報(大雨等)」が発令された場合

(1) 朝から「暴風警報(台風)」「特別警報(大雨等)」が発令されている場合は、臨時休校です。

(2) 登校後に上記警報が発令された場合は、速やかに児童を帰宅させます。

*安全確保のため、可能な限り保護者の方のお迎えをお願いします。

*学校からの「スクリレ」や「電話」で緊急に連絡することもあります。その際は、すぐに連絡が取れるようにご協力をお願いします。

2. 「暴風警報(台風)」「特別警報(大雨等)」が解除になったとき

(1) 上記警報が、午前6時までに解除になった場合は、通常通り登校です。

※給食が実施された場合は、日課通りの授業を行います。

※ただし、給食の献立の内容に変更があるかもしれません。

※給食が実施されなかった場合は、4校時までの授業となります。

(2) 上記警報が、午前6時以降に解除になった場合は、臨時休校になります。

3. 「暴風警報(台風)」「特別警報(大雨等)」の発令の確認の仕方

上記のような警報が発令されたかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。

また、本県では、マスコミ・気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休校」のお知らせを流すことになっています。休校かどうかはテレビやラジオの情報で確認してください。

4. 大雨特別警報とは

大雨特別警報とは、警戒レベル5相当です。

「土砂災害警戒情報」「高潮特別警報」(避難指示の目安)・・・警戒レベル4
「大雨警報(土砂災害)」「洪水警報」……………警戒レベル3



通常通り登校

5. お願い

(1) 休校措置は、「危険回避のために」とられる対応です。子どもだけで、勝手に外に遊びに出かけたり、河川や海に近づいたりしないよう、安全確保をお願いします。

(2) 台風の接近時、学校や教育委員会、放送局への問い合わせが多く、各種関係機関の業務に支障をきたす状況があります。テレビやラジオ等の台風情報をよく聞いて判断して下さるようお願い申し上げます。